

家族預金信託

(ファミリー安心信託)



**将来ご自分の判断力が衰えても安心！
今から始められる預金管理のための信託です**

◆ 10万円で始める認知症対策 ◆

- ご本人が元気なうちに、認知症などで判断能力が衰えた後の預金の管理を決めておくことができます。
- 信託が始まるまでは、通常の預金としてご本人が自由に入出金できます。

3つの商品を組み合わせることで老後のリスクを回避！

家族預金信託
(ファミリー安心信託)

預金の認知症対策

ほがらか安心信託
(こぶたの貯金箱)

預金凍結対策・振り込め詐欺対策

遺言信託

遺言書の作成・保管・遺言執行